**つがる市民診療所医事業務委託公募型プロポーザルに係る実施要項**

**１．プロポーザルの概要**

１．１　プロポーザルの目的

つがる市民診療所の医事業務を委託するにあたり、広く企画書案を募集し、最も適切なものを当該業務の受託者として選定するため、公募型プロポーザルを次のとおり実施します。

１．２　委託業務名

つがる市民診療所医事業務

１．３　発注者

つがる西北五広域連合　病院事業管理者　高杉　滝夫（つがる市民診療所）

１．４　委託業務実施場所

青森県つがる市木造千年４番地　つがる市民診療所

１．５　業務の内容

別紙「仕様書」参照

１．６　委託期間

令和６年４月１日から令和９年３月３１日まで（３年間）

１．７　提案上限額（１年あたり）

２７，５０４，０００円（消費税及び地方消費税を除く）

**２．スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| **項目** | **日付** |
| 参加申込書等の提出期間 | 2023年9月25日から2023年10月6日まで |
| 参加資格審査結果の通知日 | 2023年10月13日 |
| 施設説明会実施日 | 2023年10月20日 |
| 質問書の受付期間 | 2023年10月23日から2023年10月31日まで |
| 質問書の回答期限 | 2023年11月7日 |
| 企画提案書等の提出期間 | 2023年11月13日から2023年11月24日まで |
| プレゼンテーションの実施日 | 2023年12月7日 |
| 選考結果の通知日 | 2023年12月15日 |

**３．プロポーザル参加業者の決定**

**３．１　プロポーザル参加資格**

３．１．１　つがる西北五広域連合圏内で入札参加資格を有していること。

３．１．２　参加申込書提出時点において、青森県内で指名停止を受けていないこと。

３．１．３　この実施要項配布の日において、更生手続き開始の申立及び再生手続き開始の申立を行っていないこと。

３．１．４　法人税、所得税、消費税、地方消費税に滞納がないこと。

３．１．５　直近５年以内に青森県内でつがる市民診療所と同規模以上の医療施設で医事業務の履行実績を有し、別紙仕様書の内容に従い適切に業務を遂行できること。

**３．２　参加申請提出書類**

３．２．１　提出書類一覧

・参加申込書（参加様式１）

・誓約書（参加様式２）

・履行実績報告書（参加様式３）

・商業登記簿謄本

・納税証明書（直近１年分）

・財務諸表（直近２年分）

・つがる西北五広域連合圏域での入札参加資格審査結果通知書

・個人情報の取扱に関する取組が把握できるもの

・会社案内のパンフレット

３．２．２　提出部数

各１部

３．２．３　提出期間

２０２３年９月２５日から２０２３年１０月６日まで（必着）

３．２．４　提出方法

郵送又は持参すること。

３．２．５　提出先

「８．担当部署」を参照すること。

**３．３　書面審査**

４社以上の提出があった場合は事前に企画提案書の書面審査を行う。企画提案書に記載された内容について、評価した結果、上位３社を限度としてプレゼンテーション審査を行う。

**３．４　プロポーザル参加の認定通知**

参加資格の確認結果については、令和５年１０月１３日までに参加申込書の表紙に記載されたＥ-mail アドレスに電子メールにて通知する。

**４．施設説明会の実施**

参加申請書（参加様式１）に開催を希望する申し出がある場合に限り、実施する。 なお、説明会は自由参加とし、参加、不参加は審査には一切影響がないものとする。

実施日時 　　　　２０２３年１０月２０日　１７時から１時間程度

集合場所 　　　　つがる市民診療所 研修室

参加可能人数　 　２名まで

**５．質問書について**

**５．１　提出期間**

２０２３年１０月２３日から２０２３年１０月３１日まで

**５．２　提出方法**

質問書に必要事項を入力のうえ、電子メールにて提出すること。送信後は必ず電話確認を行うこと。（連絡先は３．２．５　提出先参照）

**５．３　回答期間**

２０２３年１１月１日から２０２３年１１月７日まで

**５．４　回答方法**

質問書の提出者宛てに電子メールにて回答する。送信後は担当者へ電話連絡をするものとする。

**６．プロポーザルの実施**

**６．１　提出書類**

６．１．１　提出物一覧

提案書

・企画提案書表紙（提案様式１）

・企業理念（提案様式２－１－１）

・経営状況（提案様式２－１－２）

・業務実績（提案様式２－１－３）

・組織・人員体制（提案様式２－２－１）

・業務環境（提案様式２－２－２）

・指揮命令系統・連絡体制（提案様式２－２－３）

・法令遵守（提案様式２－２－４）

・従業員の健康管理（提案様式２－２－５）

・災害発生時の業務体制（提案様式２－２－６）

・診療所への協力体制（提案様式２－２－７）

・患者サービス向上（提案様式２－３－１）

・診療所経営支援（提案様式２－３－２）

・引継ぎ（提案様式２－３－３）

・研修・能力把握（提案様式２－４－１）

・見積提案書（提案様式２－５－１）

・自由提案（提案様式２－６－１）

発表用データ（USB又はCD-R）

６．１．２　提出期間

２０２３年１１月１３日から２０２３年１１月２４日まで

６．１．３　提出部数

１０部（正本１部、副本（写）９ 部：Ａ４版とする。）

６．１．４　提出方法

持参又は郵送

６．１．５　提出先

「８．担当部署」を参照すること。

**６．２　プレゼンテーション当日**

６．２．１　場所

つがる市民診療所　研修室

６．２．２　日付

２０２３年１２月７日

６．２．３　開始時間

決定後に参加業者へ連絡するものとする。

６．２．４　発表時間

３０分程度

６．２．５　質疑応答時間

１５分程度

６．２．６　出席者数

最大３名

６．２．５　機材の貸出

器材の貸出については一切しないものとし、プレゼンテーションに必要な機材は参加者自らが用意すること。なお、プレゼンテーションの準備作業は、参加者自ら行うこと。

**６．３　最優秀提案者の決定**

６．３．１　提案内容の審査

プロポーザル内容の評価は、別紙「選定評価基準要項」に基づき、つがる市民診療所医事業務委託に関するプロポーザル評価委員会で行うものとする。

６．３．２　審査結果の通知

それぞれの参加者全員に対して書面で通知する。

６．３．３　参加者の失格事項

提案者が次の事項に該当した場合は、失格とする。

・予定価格を超えた場合

・提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合

・プレゼンテーションの開始時間に遅れた場合

・不正行為（提出書類に虚偽の記載）が認められた場合

・会社更生法等の適用を申請するため、契約の履行が困難と認められるに至った場合

・プレゼンテーション当日までに日本国内で新たに指名停止を受けた場合

・審査の公平性を害する行為があった場合

**６．４　その他**

・契約期間における１年あたりの本業務の概算業務価格（上限金額）は、

２７，５０４，０００円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、当該価格内で提案を行うこと。

・提案した内容は、実現を約束したものとみなす。

・本プロポーザルに参加する費用（提出書類作成及び提出等に要する費用）は、すべて参加者の負担とする。

・提出された書類等は、一切返却しないものとする。

・本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

・プロポーザルへの参加業者が１社のみで あった場合でも、評価基準点を満たしていればプロポーザルは成立することとする。

**７．契約の締結**

審査により、最優秀提案者として選定された者を、優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。なお、企画提案書等の内容は、仕様書の一部として契約を締結する。

**８． 担当部署**

つがる西北五広域連合 つがる市民診療所 事務部 管理係（担当者：菊池）

〒０３８－３１３１　青森県つがる市木造千年４番地

ＴＥＬ　０１７３－４２－３１１１（内線２３）

E-mail　yudai\_kikuchi@tsgren.jp